

山鹿市第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（素案）に関する  
意見募集の結果及び市の考え方について

令和6年3月29日  
山鹿市福祉部福祉課

「山鹿市第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（素案）」について、市民の皆様からの御意見等を募集しましたので、寄せられました御意見等の概要と、これらに対する市の考え方を下記のとおり公表します。

御意見等をお寄せいただきありがとうございました。

記

- 1 募集期間 令和6年2月27日（火）～令和6年3月27日（水）
- 2 意見の件数 1件
- 3 意見の取扱い ①計画案に反映する ②施策反映させるための参考とする  
③反映できない ④その他
- 4 意見・提案の概要と市の考え方

No	意見・提案の概要	市の考え方	取扱区分
1	障がいのある方に対し、温かで優しく思いやりを持って接することができるよう、「障がい者」を「ハートナー」と称したらどうか。	障がいのある方の呼称については様々な考えがあり、自治体間でも統一されていません。山鹿市では、現在「障がい者」という表記をしておりますが、御意見の「ハートナー」という表記を含めより温かくて思いやりが込められた表記を引き続き検討していきたいと考えております。	②